

令和6年度 事業報告書

第19期事業年度

自 令和6年4月 1 日

至 令和7年3月31日

公立大学法人 札幌市立大学

公立大学法人札幌市立大学

事業報告書目次

I	理事長によるメッセージ	1
II	法人の基本情報	1
1	理事長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	1
2	沿革その他法人概要	2
3	設立の根拠となる法規等	2
4	組織図	3
5	事務所等の所在地	3
6	資本金の状況	4
7	学生の状況	4
8	役員の状況	4
9	教職員の状況	4
10	ガバナンスの状況	5
III	法人の財務に関する情報	6
1	理事長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
2	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	9
3	重要な施設等の整備等の状況	9
4	予算及び決算の概要	10
IV	法人の事業に関する情報	11
1	事業の財源の内訳	11
2	事業に係る業務の実績	11
3	業務運営上の課題・リスク及びその対応策、内部統制の運用に関する情報	13
4	社会及び環境への配慮等の状況	14
5	翌事業年度に係る予算	15

公立大学法人札幌市立大学事業報告書

I 理事長によるメッセージ

札幌市立大学（Sapporo City University、通称 SCU）は公立大学として、発足以来、デザイン学部と看護学部の2学部制で研究と教育を担ってきました。これらに加え、近年その重要性が増している人工知能・情報技術（AI+IT=AIT）を担うAITセンター、さらにそれらを使いこなす能力であるリベラルアーツの養成を担うリベラルアーツセンターが加わり、厚みを増しています。DesignとNursingをAITが下支えする「DNA」を本学の教育・研究の中心に据えました。教育においては「DNA 連携で未来のダ・ヴィンチやナイチンゲールを育てる」をスローガンとし、彼らのようなマルチタレントを持ち、専門分野の他にAITの使える人材を育てたいと考えています。「DNA」を合言葉として3分野を連携させることで、札幌に留まることなく、札幌と同様の課題を抱える他の地域へも課題解決の方法論を発信してゆき、「日本のSCU」となることを、引続き目指してまいります。

II 法人の基本情報

1 理事長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

公立大学法人札幌市立大学は、設立団体の長である札幌市長が定めた第四期中期目標を達成するため、令和6年度～令和11年度までの6年間を期間とする第四期中期計画を策定した。

平成18年4月にデザイン学部と看護学部を有する大学として開学した札幌市立大学（以下「本学」という。）は、教育研究上の理念として「人間重視を根幹とした人材の育成」及び「地域社会への積極的な貢献」を掲げている。特に、デザイン分野と看護分野のある本学の特長（「D×N（デザインと看護の連携）」）を生かし、異分野連携により可能となる、人々の暮らしや社会に新たな価値を創造する教育・研究・地域貢献に積極的に取り組んできた。

第三期中期計画の期間（平成30年度～令和5年度）である令和4年4月には、AITセンターを設置し、産官から受託研究の積極的な獲得によりAIやITの研究を推進してきた。さらには、D（デザイン）とN（看護）にA（AI・IT）を掛け合わせた「DNA」を本学の連携の新たなコンセプトとして掲げており、先進的な研究や教育の質の更なる向上を目指し、取り組みをスタートさせた。

昨今、新型感染症流行の影響などによる人々の行動変容や、気候変動による大規模災害、大規模地震の発生、デジタル化・脱炭素化の世界的な潮流、グローバル競争の激化、人口減少・少子高齢化の進行などによる社会構造の変革を余儀なくされている中、高等教育機関としての大学も例外ではなく、その役割・期待は従来とは大きく異なってきている。これからは、時代の変化のスピードに対応できるだけでなく、自ら課題を発見し解決策を提案することで新しい価値を創造できる人材の育成が求められている。

このような社会背景を踏まえ、第四期中期計画の期間（令和6年度～令和11年度）において本学は、デザイン及び看護の専門性だけではなく、知識の学び方や、急速に進化しているAI・ITをはじめとするテクノロジーを道具として使いこなす方法を学ぶなど、基礎的技能としてのリベラルアーツを身につけた人材の育成に注力するとともに、「DNA」の特色を生かした社会課題解決に資する研究の推進や教育の質の更なる向上や、産学官連携や企業・団体等との交流による地域産業の振興や地域医療の充実への貢献などを通じ、時代の変化・要請に柔軟に対応できる大学を目指していく。

2 沿革その他法人の概要

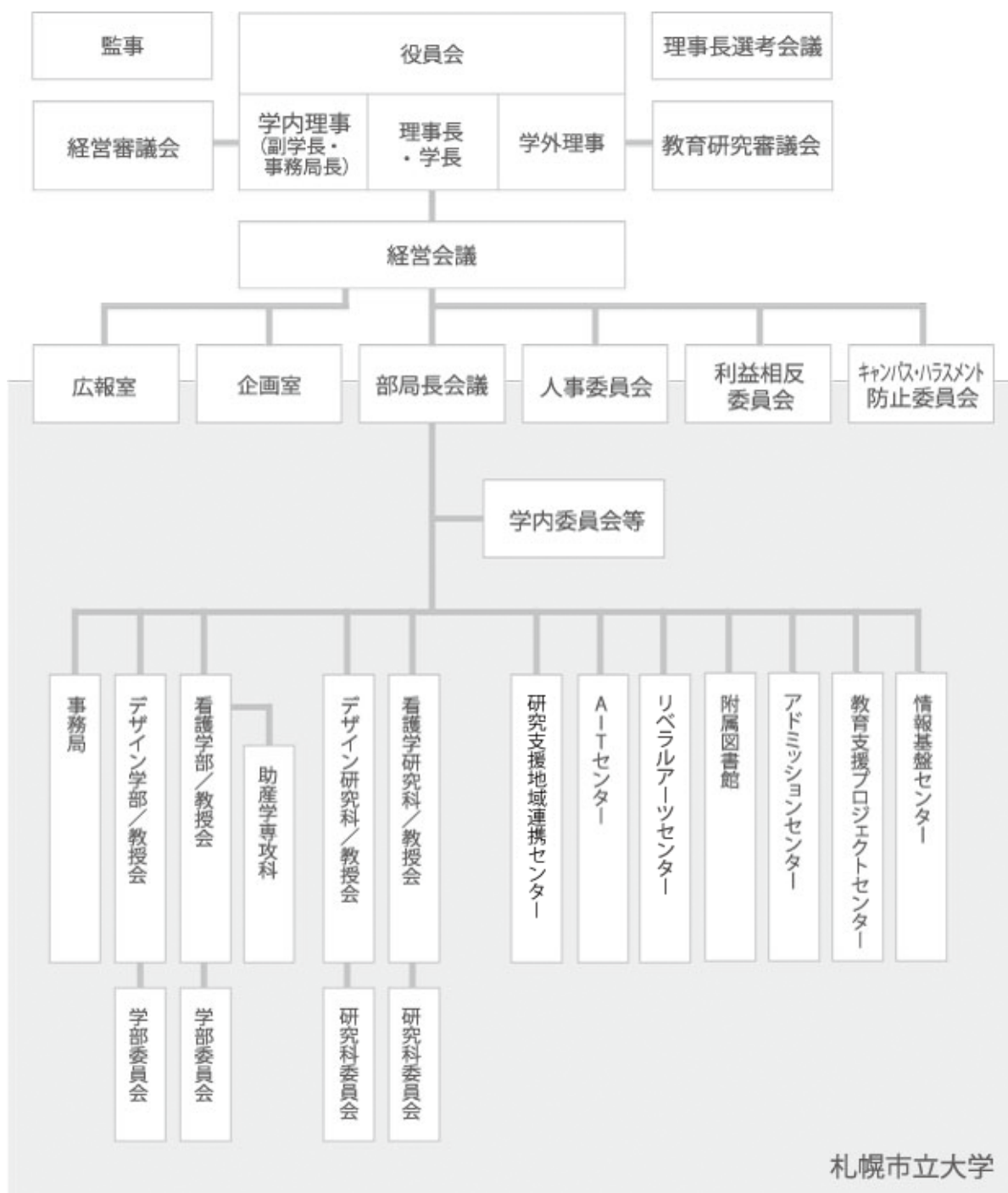
平成 13 年 11 月	「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化検討懇話会」設置
平成 14 年 12 月	「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化に関する提言」
平成 15 年 11 月	「（仮称）札幌市立大学設置準備委員会」設置
平成 16 年 7 月	「（仮称）札幌市立大学基本計画」策定
平成 17 年 4 月	文部科学省へ大学設置認可申請
平成 17 年 12 月	大学設置認可
平成 18 年 1 月	総務省・文部科学省へ公立大学法人設立認可申請
平成 18 年 3 月	公立大学法人設立認可
平成 18 年 4 月	札幌市立大学開学
平成 18 年 10 月	サテライトキャンパス開設
平成 19 年 4 月	地域連携研究センター設置、アドミッションセンター設置
平成 20 年 4 月	キャリア支援センター設置
平成 20 年 8 月	認定看護管理者制度サードレベル教育課程開講
平成 21 年 5 月	文部科学省へ大学院（修士課程）設置認可申請
平成 21 年 10 月	大学院（修士課程）設置認可 文部科学省へ助産学専攻科の助産師学校指定申請
平成 21 年 12 月	助産学専攻科の助産師学校指定通知
平成 22 年 4 月	デザイン研究科・看護学研究科（修士課程）、助産学専攻科設置
平成 23 年 5 月	大学院（博士後期課程）設置認可申請
平成 23 年 10 月	大学院（博士後期課程）設置認可
平成 24 年 4 月	デザイン研究科・看護学研究科（博士後期課程）設置 上記に伴い、修士課程を博士前期課程に変更
平成 27 年 5 月	COC キャンパス「まちの学校」開設
平成 30 年 4 月	まこまないキャンパスに改称（旧称：COC キャンパス「まちの学校」）
平成 31 年 4 月	AI ラボ開設
令和 4 年 4 月	AIT センター設置（AI ラボを改廃）
令和 6 年 3 月	まこまないキャンパス廃止
令和 6 年 4 月	研究支援地域連携研究センターに改称（旧称：地域連携研究センター）
令和 6 年 11 月	リベラルアーツセンター設置

3 設立の根拠となる法規等

地方独立行政法人法、公立大学法人札幌市立大学定款

4 組織図

公立大学法人 札幌市立大学



5 事務所等の所在地

施設名等	所在地
本部、デザイン学部	札幌市南区芸術の森1丁目
看護学部	札幌市中央区北11条西13丁目
サテライトキャンパス	札幌市中央区北4条西5丁目
AITセンター	札幌市中央区南1条西6丁目20-1

6 資本金の状況

82億1,040万円（全額札幌市出資）

7 学生の状況（令和6年5月1日現在）

学生総数	845人
デザイン学部	391人
看護学部	346人
デザイン研究科	53人
看護学研究科	46人
助産学専攻科	9人

8 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	主な経歴
理事長	中島 秀之	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成30年4月 札幌市立大学理事長・学長 平成20年4月 公立ほこだて未来大学理事長・学長
理事	樋之津 淳子	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	令和6年4月 札幌市立大学副学長 平成18年4月 札幌市立大学看護学部教授
理事	小野 聡	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成31年4月 札幌市立大学事務局長 平成30年4月 札幌市経済観光局局長職
理事 (非常勤)	水落 隆志	令和6年7月1日 ～令和8年3月31日	令和2年3月 札幌商工会議所常務理事 平成30年3月 札幌商工会議所常務理事・事務局長
理事 (非常勤)	石垣 靖子	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成28年4月 北海道医療大学名誉教授 平成16年4月 北海道医療大学大学院教授
理事 (非常勤)	渡邊 多加志	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	令和5年7月 公財）札幌市芸術文化財団副理事長 令和2年7月 公益）札幌市芸術文化財団専務理事
監事 (非常勤)	橋場 弘之	令和4年7月15日 ～令和7事業年度 財務諸表承認日まで	弁護士 平成8年4月 田村・橋場法律事務所開設
監事 (非常勤)	谷口 雅子	令和4年7月15日 ～令和7事業年度 財務諸表承認日まで	公認会計士 平成25年7月 谷口雅子公認会計士事務所開設

9 教職員の状況（令和6年5月1日現在）

教員 251人（うち常勤74名、非常勤176名）

職員 71人（うち常勤39名、非常勤 32名）

10 ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

地方独立行政法人法及び札幌市地方独立行政法人施行細則に基づき、公立大学法人札幌市立大学業務方法書を定め、法、他の法令、札幌市の条例若しくは規則又は公立大学法人札幌市立大学定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めている。

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、重要事項を協議する機関として、役員会、経営審議会、教育研究審議会を設置しており、審議する事項は以下のとおりとなっている。

① 役員会

- ・ 6年間に於いて法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）について市長に対し述べる意見に関する事項
- ・ 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項
- ・ 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- ・ 大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- ・ その他役員会が定める重要事項

② 経営審議会

- ・ 中期目標について市長に対し述べる意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- ・ 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、法人の経営に関するもの
- ・ 学則（法人の経営に関する部分に限る。）、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- ・ 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- ・ 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- ・ その他法人の経営に関する重要事項

③ 教育研究審議会

- ・ 中期目標について市長に対し述べる意見に関する事項（法人の経営に関するものを除く。）
- ・ 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項（法人の経営に関するものを除く。）
- ・ 学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- ・ 教員人事に関する事項
- ・ 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- ・ 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- ・ 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- ・ 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- ・ その他札幌市立大学の教育研究に関する重要事項

Ⅲ 法人の財務に関する情報

1 理事長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,623	固定負債	116
有形固定資産	6,614	長期繰延補助金等	5
土地	1,702	長期寄附金債務	8
建物	4,060	長期未払金	102
構築物	90		
工具器具備品	257	流動負債	345
図書	499	預り施設費	5
建設仮勘定	5	寄附金債務	10
その他	1	前受受託研究費	0
無形固定資産	10	前受共同研究費	0
ソフトウェア	10	未払金	258
		未払消費税等	1
流動資産	678	前受金	7
現金及び預金	481	科学研究費助成事業等預り金	40
棚卸資産	0	預り金	25
前払費用	3		
未収金	193	負債合計	461
未収学生納付金収入	0	純資産の部	金額
		資本金	8,210
		資本剰余金	△2,481
		利益剰余金	1,110
		純資産合計	6,840
資産合計	7,301	負債純資産合計	7,301

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用	2,127
業務費	1,791
教育経費	293
研究経費	104
教育研究支援経費	70
受託研究費	4
共同研究費	11
人件費	1,309
一般管理費	335
財務費用	1
雑損	0
経常収益	2,217
運営費交付金収益	1,686
授業料収益	429
入学金収益	45
検定料収益	10
受託研究等収益	5
共同研究収益	13
補助金等収益	1
寄附金収益	6
雑益	21
経常利益	89
臨時損益	0
臨時損失	0
臨時利益	-
当期純利益	89
前中期目標期間繰越積立金取崩額	71
当期総利益	160

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	124
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△379
人件費支出	△1,356
その他の業務支出	△290
科学研究費補助金等純増額	△12
運営費交付金収入	1,686
授業料収入	384
入学金収入	41
検定料収入	10
受託研究収入	7
共同研究収入	12
寄附金収入	2
その他の業務収入	19
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△207
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△68
IV 資金増加額	△151
V 資金期首残高	632
VI 資金期末残高	481

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

(4) 財務諸表の概況

① 貸借対照表

資産の総額は7,301百万円と、対前年度183百万円の減少となっている。主な要因は、建物の減価償却累計額が資産の増加額よりも上回っているためである。

負債の総額は461百万円と、対前年度131百万円の減少となっている。主な要因は、昨年度よりも退職金および施設整備費補助金に係る未払い金が減少しているためである。

純資産の総額は6,840百万円と、対前年度52百万円の減少となっている。これは、札幌市からの現物出資及び目的積立金で取得した固定資産の減価償却相当累計額の増加により、資本剰余金の減少額が増加額を上回っているためである。

② 損益計算書

経常費用の総額は2,127百万円と、対前年度70百万円の減少となっている。主な要因は、教員の未採用枠の増加により人件費が減少したためである。

経常収益の総額は2,217百万円と、対前年度86百万円の増加となっている。主な要因は運営費交付金収益の増加によるものである。

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は89百万円となり、前中期目標期間繰越積立金取崩額71百万円を加えた当期総利益は160百万円となり、前年度比672百万円の減少となっている。

③ キャッシュ・フロー計算書

本学の資金期末残高は481百万円と対前年度151百万円の減少となっている。主な

要因は有形固定資産の取得による支出の増加によるものである。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	7,754	7,772	7,552	7,483	7,301
負債合計	1,153	1,185	1,196	592	461
純資産合計	6,601	6,587	6,357	6,892	6,840
経常費用	1,983	1,993	2,141	2,197	2,127
経常収益	2,096	2,111	2,033	2,131	2,217
当期総損益	221	197	60	832	160
業務活動によるキャッシュ・フロー	164	251	125	62	124
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29	△69	△71	106	△207
財務活動によるキャッシュ・フロー	△75	△75	△70	△70	△68
資金期末残高	442	550	533	632	481

2 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

中期目標期間の最終事業年度である令和5事業年度において整理を行った積立金1,037百万円について、今中期目標期間における業務の財源に充てることが札幌市より承認された。

令和6年度においては、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、教育研究目的の固定資産取得に16百万円、費用として71百万円を使用した。

3 重要な施設等の整備等の状況

・経常的修繕	9,727千円
・芸術の森キャンパスA・B棟衛生設備ほか更新工事	96,602千円
・桑園キャンパス管理実習棟・体育館外壁ほか保全工事	82,082千円
・桑園キャンパスA・B・E棟ほか受変電・電気設備更新工事実施設計	4,895千円

4 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、公立大学法人の運営状況について、設置団体（札幌市）のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,294	2,276	2,342	2,325	2,325	2,330	2,349	2,350	2,423	2,432	
運営費交付金	1,506	1,506	1,575	1,575	1,503	1,503	1,554	1,558	1,686	1,686	
施設整備費補助金	145	144	143	141	161	157	150	147	186	184	
授業料等収入	436	428	437	426	422	438	426	435	427	438	
受託研究等収入	65	69	65	59	23	18	23	18	22	21	
補助金収入	-	2	-	10	-	1	-	-	-	-	
その他収入	24	9	24	16	26	23	21	18	16	16	
目的積立金取崩	118	118	98	98	190	190	174	174	87	-	
前中期目標期間 繰越積立金取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	-	87	
支出	2,294	2,037	2,342	2,080	2,325	2,260	2,349	2,285	2,423	2,296	
教育研究経費	452	366	474	387	456	446	441	417	438	410	
受託研究等経費	65	62	65	61	23	19	23	19	20	19	
人件費	1,309	1,163	1,334	1,171	1,343	1,280	1,383	1,351	1,412	1,309	
一般管理費	323	302	326	320	342	348	351	350	367	375	
施設整備費	145	144	143	141	161	157	150	147	186	184	
補助金事業費	-	-	-	-	-	10	-	1	-	-	
収入－支出	-	239	-	245	-	70	-	65	-	135	

（注）単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。

（注）差額理由については、令和6年度決算報告書参照。

IV 法人の事業に関する情報

1 事業の財源の内訳

(1) 短期借入れの概要

該当なし。

(2) 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

① 運営費交付金債務

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交 付金収益	資本 剰余金	小計	
令和6年度	-	1,686	1,686	-	1,686	-
合計	-	1,686	1,686	-	1,686	-

② 運営費交付金収益

(単位：百万円)

区分	令和6年度 交付分	合計
期間進行基準	1,635	1,635
費用進行基準	51	51
合計	1,686	1,686

2 事業に係る業務の実績

地方独立行政法人法の改正（令和5年6月16日公布、同日施行）により中期計画に基づく年度計画が廃止となったことを受け、当法人独自の取組として毎年度においてアクションプラン（以下「AP」という。）を策定し、これに対する自己点検・評価の実施により、中期計画の進捗を管理するとともに、業務実績の蓄積を図り、札幌市法人評価委員会へ提出する実績報告書の作成に活用することとしている。

AP2024の全体的な実施状況について本学内の自己点検・評価委員会にて点検した結果、AP全50項目中、Ⅳ評価（APを上回って実施している）は10項目、Ⅲ評価（APを十分に実施している）は40項目、Ⅱ評価（APを十分に実施していない）及びⅠ評価（APを実施していない）はなく、AP2024を適切に実施することができたと評価している。

2024年度の主要な取組は、以下のとおりである。

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

- ・デザイン学部において、学年進行に応じ、3年次生に自己分析や企業研究講座、公務員講座等のキャリアガイダンス、キャリア教育科目「インターンシップ」、エントリーシート対策や面接対策講座等のキャリア教育科目「キャリアデザイン」等を、2年次生に「インターンシップ講座」、「スケッチ講習会」、「ワークショップ型インターンシップ体験」「ポートフォリオ講習会」等を実施した。（AP項目番号9）
- ・キャリア支援室にキャリアアドバイザー1人を配置し、学生それぞれの状況に応じた個別の進路支援を行った。（AP項目番号9）
- ・上記2点の取組に関するアンケートを実施した。（AP項目番号9）
- ・看護学部において、学年進行に応じ、3年次生に進路活動ガイダンス、面接対策等

講座、就活座談会、学内キャリア説明会等、4年次生に模擬面接、国家試験対策講座等を実施した。（AP項目番号9）

- ・キャリア支援相談室にキャリアアドバイザー2人を配置し、学生それぞれの状況に応じた個別の進路支援を行った。（AP項目番号9）

- ・上記2点の取組に関するアンケートを実施した。（AP項目番号9）

- ・看護学部において、選択科目「インターンシップ」の新設について検討した。（AP項目番号9）

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

- ・学内競争的資金のうち、学術奨励研究費の特別研究補助においては、研究内容が「地域の振興・発展に寄与する学術研究」に該当する研究課題を重点的に補助した。また、学内競争的資金のうち、共同研究費においては、学長が定める2024年度のテーマとして、札幌市の社会課題と関わりが深い「まちづくり」と「災害対策」を設定し、テーマに沿う研究課題を募集、採択した。（AP項目番号14）

- ・PCCに関連する教育・研究を行っている教員に対し高校生向け公開講座等の企画立案を依頼し、合計4回開催した。（AP項目番号15）

- ・受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の理解度を確認した。（AP項目番号15）

- ・大学生にも有意義なテーマであることから、公開講座の運営に本学学生を加えて実施した。（AP項目番号15）

- ・公式ウェブサイトへの掲載やものづくりサステナフェア・ビジネスEXPOなどの展示会の出展を通じて、地域産学連携協力依頼の制度と産学連携窓口について周知した。（AP項目番号17）

- ・過去の連携事例や「研究・活動事例集」・「教員研究紹介」を公式ウェブサイトで公開し、教員の専門分野・研究活動を周知した。（AP項目番号17）

- ・一般社団法人リサーチ・アドミニストレータースキル認定機構が開講する「URAスキル認定制度」のFundamentalレベル（全15講座）を職員2名が受講した。（AP項目番号17）

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・看護コンソーシアム会議での検討のもと、既存の研修プログラムに大規模災害対応・看護倫理を加え、再編した研修内容を検討し、実施した。（AP項目番号19）

- ・研修終了後、アンケート調査を実施し結果の分析を行った。（AP項目番号19）

- ・2025年度から履修証明プログラムを開設するにあたり、教育支援プロジェクトセンター看護コンソーシアム部門の部門設置要項及び教育課程運営細則を制定した。また、看護コンソーシアム部門に特別の課程として、履修証明プログラム「看護リスキリング講座」を開設することとした。文部科学省への届出は不要であるが、公表が求められることを確認し、制度公表に向けて公表内容の検討を行った。（AP項目番号19）

- ・日本経済新聞社が開催した「日経リスキリングアワード2024」に応募した。（AP項目番号19）

- ・市民向けの公開講座を対面で32件、オンライン（YouTube）で1件、オンライン（Zoom）と対面を組み合わせたハイブリッド形式で7件、合計40件実施した。（AP項目番号22）

- ・公開講座の受講者を対象にアンケートを実施し、妥当性を確認した。また、次回開催に向けて、企画のブラッシュアップに役立ててもらえるよう、アンケート結果を企画者にフィードバックした。（AP項目番号22）

- ・申込多数で定員を超えた公開講座について追加開催を行った。（AP項目番号22）
- (4) 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標を達成するための措置
 - ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」の募集要領を見直して1件当たりの補助上限額を引き上げ、これを周知して利用を推進し、「国際学会・国際展示会等発表者補助」4件、「学術論文掲載料等補助」3件を採択した。（AP項目番号27）
 - ・新規協定締結に向け、候補となる英語圏の海外大学の情報収集を行った。（AP項目番号28）
 - ・海外提携校5校と交流活動を行ったほか、インドネシア・バンドン工科大学とともに開催した国際交流デザインワークショップに学生8人と教員2人を派遣した。（AP項目番号28）
 - ・国際交流・留学フェアを開催した。5月に新入学生を対象として1回、10月に全学生を対象として1回開催した。（AP項目番号28）
 - ・交換留学を支援する補助金等に応募する学内申込制度を再整備した。（AP項目番号28）
 - ・サテライトキャンパスの利用要領とともに、サテライトキャンパスは市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進するためのリエゾンオフィスとすることが設置主旨であることを教職員に周知した。（AP項目番号31）
 - ・利用希望日が重なった場合は希望者に代替日を提案したり、先約者と交渉して影響のない範囲で利用日の移動の調整をするなど、効率的に運用できるよう努めた。（AP項目番号31）
 - ・情報基盤センター主催でMicrosoft365を活用した内製開発のための研修を3回実施した。（AP項目番号36）
 - ・情報基盤センター長がAXIES（大学ICT推進協議会）年次大会に参加した。（AP項目番号36）

3 業務運営上の課題・リスク及びその対応策、内部統制の運用に関する情報

- (1) 災害・安全管理への対策
 - ・危機管理マニュアルの更新を行い、5月に教職員へ周知した。学生に対しては、新入生ガイダンスにおいて大地震マニュアルを配布した。
 - ・10月に大地震を想定した避難訓練を桑園キャンパス及び芸術の森キャンパスで実施し、その後、アンケート調査を行った。避難訓練参加学生数は422名（芸森196名、桑園226名）であった。一次避難場所を棟ごとに指定し、実施計画どおり短時間で避難を終えた。
 - ・1月に帰宅時間帯に大地震が発生した想定で、メールによる安否確認訓練を実施し、その後、アンケート調査を行った。
- (2) 個人情報の取扱い及び情報セキュリティに関する対応
 - ・7月にFD/SD研修「本学の情報セキュリティポリシーについて」を実施した。当日参加とビデオ視聴を合わせ、131人（80.9%）が参加した。参加者に対するアンケートでは全員が、「本学のセキュリティポリシーについて理解が深まった」もしくは、「やや深まった」と回答した。また、アンケートの自由記述からも、情報セキュリティポリシーや、機密データの扱いなどについて理解が深まった、などの意見があった。
 - ・1月から2月にかけて、情報セキュリティに関する自己点検を実施し、131人

(81.9%)が回答した。個人情報取り扱い時のルールや機密性の高いデータの送信については前年度よりも理解度が高まっており、上記FD/SD研修の効果があったといえる。一方で、ウィルス対策の項目で理解度が下がっており、次年度以降の研修における重点項目とする。

(3) 法令遵守に関する対応

・ハラスメント防止研修を動画視聴型研修として2月～3月に実施した。また、受講報告を兼ねたアンケートも実施した。2023年度に実施した対面での研修の受講率は41%であったが、2024年度は動画視聴型の研修へ切り替えたことにより、受講率は80%（教員81%、事務局職員79%）と大きく上昇した。また、受講報告を兼ねたアンケート結果において、十分理解できた・ある程度理解できたと回答した受講者の割合が99%に達した。

・障がい者やLGBTへの理解や尊重についてポスター掲示、リーフレットの配架を実施した。

・新任教員全員及び新規に研究費に関わる業務に着任した職員に対し、日本学術振興会eL CoRE（研究倫理に関するeラーニングシステム）による研究倫理教育の受講を促した。また、前回研究倫理教育を受講してから5年が経過した教職員に対し、研究倫理教育の受講を促した。新任教員6人及び新規に研究費に関わる業務に着任した1人のうち、全員が研究倫理教育を受講したことを確認した。また、前回研究倫理教育を受講してから5年が経過した教職員5人のうち、全員が研究倫理教育を受講したことを確認した。

・利益相反自己申告書の作成、提出について周知し、利益相反に係る申請について、適切な管理を行った。

(4) 内部統制の運用について

公立大学法人札幌市立大学業務方法書の規定に基づき、公立大学法人札幌市立大学内部統制規程を定めており、監事監査、内部監査、自己点検等を通じて、業務の有効性及び効率性の確保、業務に関わる法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性の確保の確認を行っている。

4 社会及び環境への配慮等の状況

CO₂排出削減に向けて、設備更新時に併せて省エネ機器、高効率設備の導入を図るとともに、引き続き日常業務を通じて省資源・省エネルギーの取組を推進した。当事業年度における実績は以下のとおり。

・大学施設のエネルギー消費量を計測し、消費量データの一元管理（収集・分析）を行った。

【2024年度エネルギー使用量の実績】

〔電気使用量〕 芸森：745,986kWh、桑園：592,074kWh

合計：1,338,060kWh（前年比マイナス3.7%）

〔ガス使用量〕 芸森：248,671m³、桑園：87,200m³、

合計：335,871m³（前年比マイナス2.2%）

〔上下水道使用量〕 芸森：3,420m³、桑園：2,798m³、

合計：6,218m³（前年比プラス1.5%）

・夏季（7月～9月）・冬季（12月～3月）電気使用量の節電目標値を定め、当該期間内の節電の取り組みを学内告知した。

・芸術の森キャンパスA・B棟の給湯設備の配水システムを大型温水ボイラー方式から個別小型温水電気ボイラー方式に変更改修した。

5 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 7 1 3
施設整備費補助金	1 4 5
授業料等収入	4 2 7
受託研究等収入及び寄附金収入	2 5
その他収入	2 0
目的積立金取崩	1 2 4
計	2, 4 5 3
支出	
教育研究経費	4 6 9
受託研究等経費及び寄附金事業費等	2 3
人件費	1, 4 7 8
一般管理費	3 3 9
施設整備費	1 4 5
計	2, 4 5 3

(注) 単位未満を四捨五入しているため、金額の合計が一致しない場合がある。